



2020年4月13日

各位

会社名 株式会社 Nuts  
代表者名 代表取締役社長 中村 健司  
(コード:7612)  
問合せ先 総務部長 尾崎 孝  
(TEL.03-3568-5020)

会計監査人からの報告事項及び  
外部調査委員会の調査目的の追加に関するお知らせ

当社の会計監査人である監査法人元和から、2020年3月期の財務諸表監査の過程で以下の報告を受けたため、その事実及び今後の対応について下記のとおり、お知らせいたします。

現在、当社は、今回判明した事実が当社の運転資金及び事業運営に影響を与えかねないことに鑑み、会計処理の内容の詳細及び影響金額を含む全容について鋭意調査中でございます。

このような事態が発生しましたことは誠に遺憾であり、株主・投資家の皆様をはじめ、市場関係者及び取引先の皆様に、多大な御迷惑と御心配をお掛けいたしますことを、心よりお詫び申し上げます。

記

1. 会計監査人からの報告事項について

監査法人元和が、2020年4月3日、当社が保有する現金の実査を実施したところ、2020年3月31日時点における当社が保有する現金は0.5百万円であるにもかかわらず、当社の帳簿上の現金の残高が809百万円と、両者の間に差異が存在することが発見されたとの報告を4月7日に受けました(以下この差異を「本件現金差異」といいます。)

なお、監査法人元和からは、2020年3月期の第1四半期から第3四半期にかけて計上された当社が維持・運営を支援している会員制医療施設の入会に関わる売上高(以下「会員権売上高」といいます。)と本件現金差異との関係について、詳細な調査が必要である旨の報告を受けております。

2020年3月31日時点で当社が保有する現金に預金残高を加えても2.5百万円しか存在しておらず、その結果、正常な事業活動を行うことが困難であるほど資金が不足している状況とな

っているとの報告を受けております。

## 2. 外部調査委員会の調査範囲の変更について

外部調査委員会の調査事項は、当社が2020年2月26日に金融商品取引法第158条の違反嫌疑(同年3月2日の日本経済新聞電子版の報道によれば2019年2月8日付けリリース「平成31年3月期業績予想の公表に関するお知らせ」を公表したことが金融商品取引法第158条にいう「偽計」にあたるというもの。)(以下、「本件」といいます。))に係る詳細な事実関係の調査、本件に類似する事案の有無を含めた件外調査及び原因の究明(直接的な原因のみならず、企業風土、コンプライアンス及び組織運営体制の課題といった背景となる要因等を含みます。)並びに必要な改善提案でした。

今般、これに上記1で判明した「本件現金差異の発生原因の調査」及び「本件現金差異と会員権売上高の関係の調査」(これらを以下「発覚事項」という。)を外部調査委員会の調査事項に加えるように折衝中です。

## 3. 過年度財務諸表等の訂正について

当社においてこれら発覚事項に係る数値の検証作業を進めております。過去期の決算(四半期決算含む)の財務諸表等の修正が必要であることが判明した場合には、速やかに訂正作業を行い、確定次第訂正報告を行う予定です。

## 4. 今後の見通し

当社は、これら発覚事項の調査を2020年3月12日に設置が決定された外部調査委員会の調査目的に加え、今後、外部調査委員会による事実関係の解明及び原因の究明に関する調査を踏まえて、再発防止策の策定を行ってまいります。調査結果及び業績への影響等につきましては、詳細が判明次第、速やかに開示いたします。

本調査期間中に2020年3月期の決算発表の時期が重なることから、決算発表が決算期末後50日(2020年5月20日)を超える見込みです。決算発表の具体的な時期については、現時点では未定であり、確定次第お知らせいたします。

以 上